

## 学校集金（口座振替）の取扱金融機関を変更するまでの実践

岩手支部：奥州市立胆沢中学校  
主査 藤原 葵絵

### 【背景と目標】

私は令和4年度に本校に着任しました。引き継ぎの際に、令和4年度から金融機関の窓口へ提出する集金データの持ち込みに対して、1回につき5,500円の手数料がかかること、金融機関からはインターネットバンキングを勧められていることを聞きました。

### 【協働・取組】

初回の口座振替が5月10日のため、学校で保有する情報からインターネットバンキングへは手軽に移行できるのか等、説明を聞きたいと思いました。

説明を聞く中で、インターネットバンキングを利用することとした場合、新たな契約が必要であること、口座情報等の入力に改めて学校が行う必要があること、月額利用料が発生すること、保護者負担の振替手数料が増額することがわかりました。

これらのことから、取扱金融機関を変更することも検討して良いのではないかと考えました。

副校長、校長へ金融機関からの説明の概要と取扱金融機関を変更することも検討したいこと、来年度の初回に間に合うよう今年度中に準備を整えたいことを伝え、承諾を得ました。

本格的に取り組んだのは、2学期からでした。

まず、市内にある金融機関から学校集金の口座振替ができるか、学校負担の利用料、初期費用、保護者負担の手数料はいくらかを問い合わせました。

金融機関ごとのサービスや費用を一覧にして、運営委員会へ提示し、保護者アンケートの項目内容を吟味してもらいました。保護者アンケートの実施前には、PTA三役への説明機会を作ってもらいました。

アンケート結果は全職員で共有し、運営委員会が取扱金融機関を決定しました。PTA三役へは学校行事の際にお時間をいただき、アンケート結果とともに取扱金融機関を変更することを説明しました。

保護者へはアンケート結果と取扱金融機関を変更することを通知し、アンケートで頂戴したご意見に対してのアンサーも記載しました。

その後、新たな金融機関とのスケジュール調整や契約、保護者への依頼などあるのですが、ここでは割愛いたします。

手続き関係文書の印刷や封入作業は、県費、市費のサポートスタッフに手伝ってもらいましたし、在校生への書類配布と回収には先生方の協力が必要不可欠でした。

契約の関係から、新入生保護者説明会の時期を例年より2か月近く遅らせました。日程調整は副校長と教務主任にお願いしました。

手続きが例年より後ろへずれ込むことから、書類の回収先は小学校（4校）としました。共同実施では、各小学校の事務職員へ回収をお願いしたいことを伝え、校長から各小学校の校長へ電話にて依頼してもらい、改めて依頼の文書を発出しました。

### 【成果と課題】

上記の取り組みは、時間的にも事務量的にも負担はありました。

しかし、本校の教職員、保護者、他校の事務職員や先生方の理解と協力をいただいたことにより進めることができたものです。

課題に対しての取り組みは、事務職員個人の考え方に左右されているように感じるところがあります。保護者負担を減らすために取扱金融機関を変更しようとするか、持ち込み手数料をどう工面しようとするか、といったように真逆に働くことだってあるかもしれません。

学校集金が公金扱いとなれば、学校や保護者が負担する手数料問題、それにより取扱金融機関をどこにするかということに悩むことはなく、学校ごとに対応や取り扱いが異なるといったことはなくなるのではないかと思います。

### 【教訓】

人事異動が3年である本県では、課題を見つけても1年目は前年度踏襲になることが多いものと推察します。

前任者から後任者へ、また次の後任者へとといったように、長期的に学校課題に取り組めるような仕組みがあっても良いのではないかと思います。